

第3次
せき男女共同参画
まちづくりプラン
【2019～2028】

令和元年度事業 推進状況報告書

令和2年 3月
関市協働推進部市民協働課

・第3次せき男女共同参画まちづくりプラン(2019年～2028年) 令和元年度事業推進状況一覧

重要視点1

男女共同参画社会に向けた意識をつくるために
 基本方針①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実
 基本方針②男女平等意識を高める教育の推進
 基本方針③多様な性の在り方の理解促進

重要視点2

あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)
 基本方針①政策・意思決定の場における女性登用の推進
 基本方針②女性が働きやすい環境の整備
 基本方針③ワーク・ライフ・バランスの促進

重要視点3

誰もが地域で安心して暮らすために
 基本方針①DVを防止する啓発教育の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針②DV被害者に対する支援体制の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針③地域における男女共同参画の推進

達成度区分

A: 計画通り達成できた(80%以上) B: 一部不十分であった(60～79%) C: 不十分であった(59%未満) N: 非評価 ※達成度区分A以外を色付けしています

| 重要視点 | 基本方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|--------------------------------|-----------------------|----|------------|----------------------------|---|---|----------------------|--|
| 重要視点1 男女共同参画社会に向けた意識をつくるために | ①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実 | 1 | 市民協働課 | みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知・啓発 | みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。 | みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知のため、市内全中学3年生へパンフレットを配布した。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 男女共同参画社会への推進を図るため、男女共同参画セミナー等イベントで男女共同参画パンフレットの配布を行う。また、市内全中学3年生へ男女共同参画パンフレットの配布を行い、男女共同参画について考えるきっかけをつくる。 |
| | | 2 | 市民協働課 | メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実 | 市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスター等のさまざまな情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。 | 市のホームページにダイバーシティ関連シンポジウムや各種審議会・委員会への女性委員の参画状況、第3次せき男女共同参画まちづくりプラン事業推進状況報告書等を掲載。また、広報に、シンポジウムやセミナーのお知らせを掲載。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 男女共同参画についての取組や情報をHPや広報紙、SNSなどで発信する。 |
| | | 3 | 市民協働課 | 男女共同参画週間における啓発 | 男女共同参画社会の形成に向けた関心と理解を深め、その取組が積極的に行われるよう、7月に男女共同参画週間を設け、啓発活動を実施します。 | 6/22～7/4を関市男女共同参画週間とし、LGBTやWLBに関する啓発や、パンフレットの配布を行った。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 男女共同参画週間に、男女共同参画や女性活躍、性の多様性等について周知・啓発のための展示などを行う。 |
| | | 4 | 企画広報課 | 広報媒体における男女共同参画の推進 | 男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。 | 広報せき、HPにおいて、男女共同参画、LGBT、障がい者への配慮ある情報を発信した。来年度5月号の広報せきに女性活躍に関する巻頭特集を実施する予定である。また、障がいのある方や高齢者が広報せきを読みやすくするため、認識しやすい字体「UDフォント」に変更しました。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 市広報紙、ホームページなどの媒体に掲載する情報について、男女共同参画や人権に配慮した内容であるか点検することで、市民の人権意識への理解を深めます。 |
| | | 5 | 市民協働課 | 男女共同参画セミナー(さんかくセミナー)の開催 | 固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。 | 未実施。 | C: 不十分であった(59%未満) | 男女が互いに尊重し支え合う社会をつくるために、男女共同参画セミナーを地域や、男女共同参画に取り組む事業所と開催する。 |
| | | 6 | 生涯学習課(図書館) | 男女共同参画に関する図書 | 男女共同参画の参考となる図書資料の利用促進を図ります。また、男女共同参画週間等ではコーナーを設置し啓発に努めます。 | 男女共同参画に関する図書数 581冊(全館・複本除く) 男女共同参画週間だけではなく、コーナーは常設している。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 男女共同参画に関する図書数 590冊 |
| | | 7 | 生涯学習課(図書館) | 幼児、児童向けジェンダー学習資料 | ジェンダーにかかわる児童向けの資料の収集と利用を促進します。 | 幼児、児童向けジェンダー学習資料数 371冊(全館・複本除く) | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 幼児、児童向けジェンダー学習資料数 285冊 |

| 重要視 点 | 基本 方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|-----------|--|----|--------|-------------------------|---|--|---------------------|--|
| 重要視 点1 | 男女 共同 参画 社会 向け た意 識を つく るた めに | 8 | 子ども家庭課 | 保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進 | 保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。 | 保育・教育の現場において、子ども自身の個性を認め、固定的な性別役割意識にとられない保育教育活動を実施しました。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 保育士研修会等の機会をとらえ、男女共同参画意識の向上を図るとともに、保育の場においても性別役割意識にとられない活動を実施します。 |
| | | | 学校教育課 | 保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進 | 保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。 | 未実施 | N:非評価 | 幼児期から、性差に関係なく、保育や教育ができるよう、保育士等の指導者の意識改革ができるよう研修会の工夫改善に努める。 |
| | | 9 | 学校教育課 | 学校の現場における男女平等教育の推進 | 男女の人権を尊重した教育のあり方について教員研修を実施し、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。 | 男女の人権を尊重した教育のあり方について各校で計画的に研修を行った。今後も、計画的な研修の実施により、職員一人ひとりの人権感覚を磨いていきたい。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 性差による職業選択に対する生徒の意識改革をめざす。そのため、興味・関心等の個性を尊重した進路指導の充実をめざす。 |
| | | 10 | 学校教育課 | 一人ひとりの個性を大切にされた進路選択の指導 | 男女の性差にとられず、多様な選択ができるよう一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を実施します。 | 「児童生徒一人ひとりに「生きる力」を育む教育の推進」を関市学校教育の目標に掲げ、一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を進めることができた。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 性差による職業選択に対する生徒の意識改革をめざす。そのため、興味・関心等の個性を尊重した進路指導の充実をめざす。 |
| | | 11 | 学校教育課 | 児童、生徒への男女平等教育の推進 | 個性を大切にする教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発及び周知をします。 | 個性を大切にする教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発に努めた。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 個々の児童生徒の人間性を尊重する指導に努め、個性を尊重する視点から「学校だより」や「学級通信」の改善を図る。 |
| | ③多 様な 性 の 在 り 方 の 理 解 促 進 | 12 | 市民協働課 | 性的マイノリティについての相談に関する情報提供 | 性的マイノリティの人の悩みに対応するため、相談窓口などの情報提供を行います。 | 県や国の相談窓口を案内できるようにした。 | B:一部不十分であった(60~79%) | 当事者や関係者から相談があった場合、民間や支援団体の相談窓口を紹介し、悩みを解決することにつなげる。 |
| | | 13 | 市民協働課 | 「LGBTフレンドリー宣言」の周知 | 性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることを目指す「LGBTフレンドリー宣言」を市民に周知しLGBTに対して配慮した取組を行います。 | 市内での啓発以外に、市外においても啓発活動が行えた。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 、トイレマークの表示や書類の性別欄等身近なところから行うLGBTに関する取組を周知し、同宣言の意義を伝えていく。 |
| | | 14 | 市民協働課 | 性的マイノリティに対する理解促進 | 市職員や教職員の性的少数者(LGBT等)に対する啓発や意識改革を図るため、セミナーや勉強会等を実施します。 | 教育委員会と連携し、240名の教職員がセミナーを受講した。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 市職員や教職員向けにLGBTフレンドリーセミナーを開催する。 |
| | | 15 | 市民協働課 | ダイバーシティに関するワークショップの開催 | ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。 | シンポジウムでは市からの発信がメインで、市民からの意見を聞く場を設けられなかった。しかし、関係者とは緊密に意見交換を行い、施策に活かすことができた。 | B:一部不十分であった(60~79%) | 性別に関係なく活躍できる社会への意識をつくるために、市民自らが考え学習できる機会をつくる。 |
| | | | | | | | | |

| 重要視点 | 基本方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|--|-----------------------|-----|---|--|--|--|--|--|
| 重要視点1 意識をつくるために | ③多様な性の在り方の理解促進 | 16 | 学校教育課 | 児童、生徒への理解促進 | パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。 | 道徳教育を中心に、日常の指導や授業で児童生徒の理解促進に努めた。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 人権にかかわる課題として「性差別」があることを児童生徒に理解させる指導方法の工夫改善に努める。 |
| | | | 市民協働課 | 児童、生徒への理解促進 | パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。 | 市内全中学1年生へパンフレットを配布した。下有知中学校において、多様な性について知る授業を展開した。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 市内中学1年生へパンフレット、市内小学校へ紙芝居を配付し、多様な生き方があることへの理解を促す。 |
| 重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含) | ①政策・意思決定の場における女性登用の推進 | 17 | 市民協働課 | 女性委員登用の促進 | 女性委員の登用状況の調査を行います。女性の意見を委員会等へ反映させるために、規約等に女性委員の割合等を明記し、女性委員の積極的登用を促進します。 | 女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の登用促進に向け、各課に呼びかけました。 目標値:30%(2022年度) 達成率:24.6%(70委員会中25委員会が達成) | B: 一部不十分であった(60~79%) | 女性の登用状況の調査を行う。また、部会等で規約に女性委員の割合の明記ができないか検討する。 |
| | | | 市民協働課 | 女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進 | 行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会等の委員として推薦できるように、女性人材リストを定期更新します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。 | 未実施。 | C: 不十分であった(59%未満) | 各種審議会や委員会では様々な視点の意見を反映させるために、現状と目標を周知し、女性委員登用を促す。 |
| | | 秘書課 | 男女共同参画推進のための職員研修の実施(市職員の意識の向上) | 市政運営に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や女性リーダーを育成するための研修を行います。 | 育児休業からの復帰職員や時短勤務職員を含め、全職員を対象とした「タイムマネジメント研修」「ハラスメント防止研修」「アサーティブコミュニケーション研修」を開催し、女性職員は合わせて53人の受講がありました。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 若手職員向けの女性活躍推進に関する研修を実施し、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や自身のキャリアについて考える機会を設けます。 | |
| | | 秘書課 | 女性市職員の管理職への登用推進 | 女性職員の管理職登用を積極的に行います。 | H31.4.1現在の管理職における女性職員の割合:25% | B: 一部不十分であった(60~79%) | 女性職員の管理職登用を積極的に行い、管理職に占める女性職員の割合の増加に努めます。 目標値30%(関市特定事業主行動計画より) | |
| | ②女性が働きやすい環境の整備 | 21 | 商工課 | 男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。 | 男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。 | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主への周知、啓発を行いました。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、広報紙への掲載やパンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主への周知、啓発を行います。 |
| | | | 市民協働課 | 「女性が働きやすい職場」の認定・表彰 | 女性が働きやすい事業所を認定し表彰することで、育児・介護などの休業を取得しながら女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業所の増加を図ります。 | 8事業所認定。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 女性が働きやすい職場を認定することで、性別に関係なく活躍できる職場づくりを促進する。 |
| | | 23 | 商工課 | 事業所に対する働きかけの実施 | 女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。 | 〈女性の再就職応援セミナー＆女性の働きやすい会社紹介〉 2/4 参加者28名 講師 吉田裕里子さん(えがお社会保険労務士事務所) | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 「女性が働きやすい職場認定制度」(市民協働課)や、働く意欲のある女性へのセミナー、事業所とのマッチング会の開催等について周知し、女性の活躍について事業所への意識付けを図ります。 |
| 市民協働課 | 事業所に対する働きかけの実施 | | 女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。 | ワークライフバランス啓発のチラシに職場認定のエクセレント企業の取組を紹介し配布した。 | B: 一部不十分であった(60~79%) | 女性が働きやすい職場や市の取組をチラシ等に掲載し、事業所へ周知を行う。 | | |

| 重要視 点 | 基本 方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|--|----------------------------|----|-------|---|--|---|--------------------------|--|
| 重要視 点2 あらゆる 分野にお いて誰も が活躍す るために （「関市 女性活躍 推進計画 」を包含 ） | ②女性 が働きや すい環境 の整備 | 24 | 市民協働課 | 先進事例、一般業 主行動計画等の 周知 | 女性活躍に関する積極的な取組や先進事例、成果の上がっ た一般事業主行動計画等をホームページや広報紙等で紹 介します。 | 未実施。 | C: 不十分であった (59%未満) | 国の「くるみん認定企業」や、県の「ワーク・ライフ・バランス推進 イクセレント企業」の先進的な取組を、イベント等でパンフレット の配布等を行い、周知する。 |
| | | 25 | 商工課 | 若者に対する対 する働きかけの実 施 | 「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校 生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介しします。 | <ビジネスプラス展でのバス運行等> 武義高校、岐阜城北高校 のべ160名 関有知高校(参加 動奨のみ)70名 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 女性が働きやすい事業所等の周知のため、「工場参観日」や 「ビジネスプラス展」に合わせて高校生や大学生向けに会場ま でのバスを運行します。 |
| | | | 市民協働課 | 若者に対する対 する働きかけの実 施 | 「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校 生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介しします。 | ビジネスプラス展を通じてポスター展示にて周知、認定事業所 に認定パネルと認定旗贈呈。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 「工場参観日」や「ビジネスプラス展」で、女性が働きやすい職 場として認定した事業所を紹介する。 |
| | | 26 | 商工課 | 女性の就業・再就 職を推進するセミ ナーや応援プログラ ムの企画 | 働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のた めの応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を 軽減します。 | <女性の再就職応援セミナー&女性の働きやすい会社紹介> 2/4 参加者28名 講師 吉田裕里子さん(えがお社会保険労務士事務所) | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 育児や介護を終えた女性等を対象に、就業・再就職に向けて の自己啓発セミナーや、女性が働きやすい職場の紹介を行いま す。 |
| | | | 市民協働課 | 女性の就業・再就 職を推進するセミ ナーや応援プログラ ムの企画 | 働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のた めの応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を 軽減します。 | 10/10、17、24「女性のはじめの一步応援セミナー」を実施。8 人参加。 子育て世代の母親、再就職を希望する女性を対象とした座 学が中心のセミナー。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 女性の活躍につながる再就職や、キャリアアップといった学習機 会を提供する。 |
| | | 27 | 商工課 | 再雇用制度の周 知促進 | 公共職業安定所や関係機関と連携し、結婚・子育て等によ り仕事を辞めた女性が再就職できるよう、広報紙やパンフレッ トで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。 | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を 収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、再 就職を目指す女性への周知を行いました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を取 集し、広報紙への掲載やパンフレットやチラシの配布・窓口設 置などを通じ、再就職を目指す女性への周知を行います。 |
| | | 28 | 商工課 | 就職・再就職に関 する相談の充実 | 関市就職サポートセンターにおいて、求職者への相談や、児 童館などへの出張相談、事業所・内職の紹介を行います。 | <出張相談> ・学習情報館 11/19～22 相談者8名 ・わかさ児童センター 12/3～6 相談者10名 ・マーゴ 1/20～24 相談者16名 <窓口相談> 相談者21名(R2.2月現在) <内職相談> 相談者190名(R2.2月現在) | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 「みんなの就職サポートセンター」の就職相談窓口や出張相談 を実施し、子育て後の社会復帰や介護中など相談者の方の 状況に応じた条件を聞き取り、求人情報、内職情報を紹介し ます。 |
| | | 29 | 秘書課 | 市職員への再雇用 制度の推進 | 社会人枠の採用などで女性の再就職につなげます。 | 31歳以上の実務経験者を対象とした試験を実施し、子育て 等により離職していた女性の再就職につなげました。 R2年度採用予定者:事務職1人、保育士3人、児童指導員 1人 計5人 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 職員採用試験において、実務経験者枠を設け、より幅広い人 材の確保ができるよう努めます。 |
| | | 30 | 商工課 | 起業に関する支 援、関係機関との 連携 | 創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター (Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を 行い、男女を問わず起業を支援します。また、地域の社会課 題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、 ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援します。 | <創業セミナー> 5/22、9/28、1/25 参加者のべ41名 <機運醸成> 6/15アケアマルシェ(アピセ開)での創業事例 展示 1/11～24 マーゴでの創業事例展示 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 創業セミナーの実施や関市ビジネスサポートセンターにおいて、 女性の創業や、女性企業家を支援するための情報提供や相 談を行います。 |
| | | | 市民協働課 | 起業に関する支 援、関係機関との 連携 | 創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター (Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を 行い、男女を問わず起業を支援します。また、地域の社会課 題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、 ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援します。 | 2事業所に助成金交付 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 地域社会の課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女 性に、ソーシャルビジネス支援助成金を交付し、支援する。 |

| 重要視点 | 基本方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|--|------------------|------------|--|-------------------------|---|---|--------------------------|--|
| 重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために（「関市女性活躍推進計画」を包含） | ②女性が働きやすい環境の整備 | 31 | 商工課 | 職業能力の習得に関する情報提供の充実 | 雇用能力開発機構などの関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。 | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の修得について周知を行いました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 県や雇用能力開発機構など関係機関からの情報を収集し、広報紙への掲載やパンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の修得について周知を行います。 |
| | | 32 | 農林課 | 女性農業者グループへの支援の充実 | 郷土料理の提供、農産物加工品の製造、販売などを行う女性グループの支援を行います。また、女性農業者グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。 | R元.7.2 揖斐川地区農業婦人クラブ視察受け入れ R元.9.27 6次産業化の取組み(五平餅づくり)を会員で実施 R元.11.28 視察研修 17名 農業生産、農産加工及び販売等を通じて経済活動に取り組む、先進的な事例等の研修会を開催した。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 農産物加工品等に必要研修会へ参加し会員の交流を図る。 |
| | | 33 | 商工課 | 商工業団体への女性の参画の促進 | 経済分野の団体活動を支援し、女性の参画を促進するとともに、女性の活躍の場の拡大につなげます。 | <創業セミナー> 5/22、9/28、1/25 参加者のべ41名 <機運醸成> 6/15 アクアマルシェ(アピセ関)での創業事例展示 1/11～24 マーゴでの創業事例展示 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 創業セミナーの実施や関市ビジネスサポートセンターにおいて、女性の創業や、女性企業家を支援します。 |
| | | 34 | 商工課 | 女性の商店街活性化組織に対する支援の充実 | 女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組む女性組織の活動を支援します。 | 商店街の活性化に取り組む団体の活動を補助金の支給により支援しました。 (花・花・花フェア、ふるさと夏まつり、空き店舗活用支援など) | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 男女問わず、商店街の活性化に取り組む団体の活動を、補助金の支給により支援します。 |
| | ③ワーク・ライフ・バランスの促進 | 35 | 商工課 | 男女がともに働きやすい職場づくりについての啓発 | 各種セミナー等を活用し、労働問題や法律について周知します。 | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関が実施するセミナーの案内や、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関連法の周知を行いました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関が実施するセミナーの案内や、広報紙への掲載やパンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関連法の周知を行います。 |
| | | 36 | 市民協働課 | ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発 | ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。 | 2/12、29、26「ワークライフバランスセミナー」実施。15名参加。 女性を対象としたワークライフバランスについてのグループワークが中心のセミナー。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | ワーク・ライフ・バランスを推進するメリット等をチラシ等に掲載し、周知を行う。 |
| | | | 商工課 | ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発 | ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。 | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行いました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、広報紙への掲載やパンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行います。 |
| | | 37 | 商工課 | 労働環境の向上に関する情報提供及び啓発 | 労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。 | 県や公共職業安定所、労働局などの関係機関からの情報を収集し、パンフレット・チラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上に関する情報について周知を行いました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 県や労働局などの関係機関からの情報を収集し、広報紙への掲載やパンフレット・チラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上に関する情報について周知を行います。 |
| 38 | 市民協働課 | 「育休バンク」の創設 | 就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。 | 育休バンク未整備。 | N: 非評価 | 関市みんなの就職サポートセンターと情報を共有し、制度の周知を行う。 | | |
| | 商工課 | 「育休バンク」の創設 | 就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。 | 今年度は検討できませんでした。 | C: 不十分であった (59%未満) | 「育休バンク」の創設にあたって、ハローワーク(求職票)との連携の可能性や保育や福祉、医療など職種で絞り込むなど、制度の在り方について検討していきます。 | | |

| 重要視 点 | 基本 方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 | |
|-----------|--|--|-----|------------------|---------------------------------|---|--|--------------------------|---|
| 重要視 点2 | あらゆる 分野 において 誰もが 活躍 する ため に 「関 市 女 性 活 躍 推 進 計 画 」 を 包 含 」 | ③ ワ ー ク ・ ラ イ フ ・ バ ラ ン ス の 促 進 | 39 | 秘書課 | 市職員の育児・介護・看護休業制度の活用促進 | 市職員が性別にかかわらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう周知・啓発します。 | R1.12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業31人、看護休暇64人、短期介護休暇3人、介護休暇1人 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 市職員が性別に関わらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう庁内ネットを活用しお知らせ、周知を図ります。 |
| | | | 40 | 秘書課 | 市男性職員の育児休業取得の推進 | 育児休業制度について周知し、市男性職員の育児休業取得を促進するとともに、取得しやすい職場の環境づくりを推進します。 | R1.12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業0人、配偶者出産9人、育児参加3人 | B: 一部不十分であった (60～79%) | 庁内ネットを活用して制度に関するお知らせ、周知を図ります。 |
| | | | 41 | 市民協働課 | 「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進 | 父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。 | 保健センターで母子手帳配布時に父子手帳「パパ＊パスポート」を交付するようにしている。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 父子手帳「パパ＊パスポート」を母子手帳と同時に配布することで、男性の育児参加への理解を促し、育児参加へつなげる。 |
| | | | | 生涯学習課 (中央公民館) | 「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進 | 父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。 | 男性の育児、介護休業制度の活用を促進するよう、成人学校講座において料理教室や収納教室などを開催しました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 成人学校における男性向けの生涯学習講座(料理教室など)を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。 |
| | | | 42 | 学校教育課 | 学校行事、PTA活動等への父親参加の促進 | 参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別にかかわらず、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行います。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。 | 参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別にかかわらず、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行った。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募った。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 土曜授業やPTA総会等への父親の参加を促し、父親と母親が協力して子育てに取り組むことができるよう、父親の意識改革を図る。 |
| | | | 43 | 生涯学習課 | 子育てに関する講座・教室の開催 | 夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。 | 夫婦で子育てについて学習できるよう「子育て講演会」(子育てサロン)乳幼児期家庭教育学級を開催します。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 夫婦で子育てについて学習できるよう「子育て講演会(子育てサロン)」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。 |
| | | | | 市民健康課 | 子育てに関する講座・教室の開催 | 夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。 | 64組128名の参加があった。来年度も継続して実施していく。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 「はじめての子育て教室」で、沐浴実習を通して父親の育児参加について考えるきっかけをつくる。 |
| | | | 44 | 子ども家庭課 | 子育て支援アプリの導入 | 市内の子育てに関する情報を周知し、活用を促進するため、「子育て支援アプリ」の導入などを検討していきます。 | 4月から広報誌による子育て支援情報の発信、12月からはSNSアプリを利用した情報を発信をしています。SNSアプリでは、配信開始約1か月で557名の方に登録いただきました。来年度も引き続き情報発信をしていく予定です。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 既存のシステムを利用し、子育てに関する情報の発信を検討します。また、毎月の広報誌による子育てに関する情報の発信についても検討していきます。 |
| | | | 45 | 市民健康課 | 子育て支援相談の充実 | 児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。 | 子育て世代包括支援センター(助産師・地区担当保健師)と関係機関が連携しながら妊娠期からの相談支援を実施している。 次年度継続 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 訪問や相談事業において、子育て支援の施設に関する情報等を発信する。 |
| | | | | 子ども家庭課 | 子育て支援相談の充実 | 児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。 | 既存の児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内で親子の相談・遊び相手となるせきっこひろばを令和元年度は3か所開設し、合計6か所で実施しています。来年度も各子育て支援施設において、子育てに関する相談等の支援を実施していきます。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 子育てに関する相談場所として、児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内で開設するせきっこひろばを拡充していきます。 |

| 重要視 点 | 基本 方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 | | |
|--|----------------------------------|-------------------------|---|----------------------|--|---|---|--|--------------------------|---|
| 重要視 点2 あらゆる 分野にお いて誰も が活躍す るために （「関市 女性活躍 推進計画 」を包含 ） | ③ ワーク・ ライフ・ バランス の促進 | 46 | 福祉政策課 | ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。 | 母子医療、父子医療の受給者数は1,929人（令和元年12月末現在） 来年度も継続して、ひとり親家庭への医療費の助成を行います。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | ひとり親医療制度の継続 高校卒業までの子どもを扶養しているひとり親に医療費（保険適用内）の自己負担分を市が負担します。 | | |
| | | | 市民健康課 | ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。 | ひとり親支援に関する制度については子ども家庭課より案内を配布している。母子・父子自立支援員が、経済面、生活面、育児に関する個別相談対応を行っている。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | ひとり親からの相談対応において、制度の紹介や情報を提供する。 | | |
| | | | 子ども家庭課 | ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。 | 学習支援をNPO法人に委託して実施し、1月末現在で延793人が利用しました。 子ども食堂を実施するNPO法人等2団体に補助金を交付し、12月末現在で延171人が利用しました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や、子ども食堂の運営に対する補助を実施します。 | | |
| | | 47 | 子ども家庭課 | 各種保育サービスの充実 | 就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。 | 12月末時点で延長保育が2,058件、1月末時点で一時保育が2,106件の利用があり、また0～2歳児は2月1日時点で582人が保育園を利用して、就労と子育ての両立や仕事の早期復帰ができる環境を整えました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。 | | |
| | | 48 | 子ども家庭課 | 病児・病後児保育の充実と実施機関との連携 | 病気または病氣回復期に集団生活が困難な児童に対し、専用の施設で病児・病後児保育を行います。また、近隣市町との広域利用協定を結び、利用可能な施設の紹介を行います。 | 中濃厚生病院、関中央病院に事業を委託、また、岐阜市他8市町と利用協定を結び、病児・病後児保育事業を実施しました。市内利用者の状況は1月末現在の市内施設利用者172名、12月末現在の市外施設利用者118名が利用しました。来年度は、対象年齢を小学3年生までを小学6年生までに引き上げる予定です。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 中濃厚生病院、関中央病院において、病児・病後児保育を実施するとともに、岐阜市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、坂祝町、富加町と利用協定を結び、支援の利便性を高めていきます。 | | |
| | | 49 | 子ども家庭課 | ファミリーサポートセンター事業の充実 | 育児に関して援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互援助活動による育児支援を行います。 | 5月にふぁみさぽ通信を発行し、事業の周知及び提供会員・依頼会員の募集を行いました。1月末現在の利用件数は959件の利用がありました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 広報紙を発行し、事業の周知に努めています。 | | |
| | | 50 | 教育総務課 | 留守家庭児童教室の充実 | 家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を午後7時まで学校の教室などで預かります。 | R2.2.1現在18教室607名利用しています。そのうち利用が少ない教室6教室を6年生まで受入れ対象とし、内4教室で計11名利用しています。午後7時までの利用者は、計31名です。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 入室要件に該当する児童を預かれるよう、指導員や場所の確保をします。 | | |
| | | 51 | 高齢福祉課 | 介護者への支援の充実 | 多様な介護サービスの実施や、介護者の交流機会の設置により、介護離職の防止や、介護負担の軽減を図ります。 | 家族介護者の集い事業（毎月第3火曜日の午前、総合福祉会館にて開催）（東西地域：老人福祉センター 12月に半日程度、各1回開催） 参加者：173名（男 16名、女 157名） 来年度も継続 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 各事業所が設置する運営推進会議において、利用者の家族（介護者）の参加を促進（家族会の設置等）させ、その会議内での意見を反映させながら事業所の介護サービスの質を向上させます。 | | |
| | | 重要視 点3 誰もが 地域で | ① DVを 防止す る啓発 教育の 推進 （関市 DV対策 基本計 画） | 52 | 子ども家庭課 | DV等の防止に向けた啓発の充実 | 市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出前講座等啓発を行います。 | 11月に警察及び県と協働で、街頭啓発を実施しました。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | 街頭啓発により、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。 |
| | | | | | 市民健康課 | DV等の防止に向けた啓発の充実 | 市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出前講座等啓発を行います。 | DV防止週間に合わせて、啓発活動を年2回行った。（チラシ等の配布）デートDV防止の出前講座については紹介する機会がなかったため、次年度は養教部会などの機会をとらえて紹介していく必要がある。 | A: 計画どおり達成できた (80%以上) | DV防止週間に合わせて、啓発活動を年2回行います。また、デートDV防止の出前講座の紹介を行います。 |

| 重要視 点 | 基本 方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|-------------------------------|--------------------------------|--------|---------------------------|---|---|---|---|---|
| 重要視 点3 誰もが地域で安心して暮らすために | ② DV被害者に対する支援体制の推進(関市DV対策基本計画) | 53 | 市民健康課 (家庭児童相談室) | DV等に関する相談体制の充実 | DVやストーカーに関する相談窓口において適切な対応に努め、女性保護や自立支援等で相談者の心に寄り添った相談業務を充実します。 | 女性相談員による電話・面接相談を行っている。相談件数111件(R2年2月末現在) | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 相談員の研修参加にて資質向上を図り、相談対応を実施する。 |
| | | 54 | 市民課 | 市民相談室の充実 | 離婚や相続等の男女を巡る家庭内のさまざまな問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。 | 法律相談231件、行政相談5件、不動産相談38件、許認可相談15件など専門機関の相談のほかに、職員による各種市民相談を行い問題解決につながりました。<1月末現在> | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 法律相談については、昨年同様に関地域で年間36回、5事務所で年1回づつ実施します。また、各相談機関と連携を深め、市民の不安解消や問題解決にむけ、より利用しやすい相談体制を目指します。 |
| | | 55 | 市民健康課 (家庭児童相談室) | 家庭児童相談室の充実 | DVやストーカーの被害者とその子どもに対してのさまざまな問題や悩みについて、面接や電話による相談業務を行います。また、学校や保育園他関係機関との連携により、児童等の健全育成を図ります。 | 要保護児童及びDV防止対策協議会においてケース会議や実務者会議を通して関係機関と役割を確認し迅速な対応ができるように連携を図っている。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 必要に応じて関係機関と連携し、相談対応を行う。 |
| | | 56 | 市民健康課 | DV関係機関との連携強化 | DV等に関係する庁内、医療機関、警察、民間支援団体等の関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。また、DV被害者の個人情報取り扱いが適正に行います。 | ケース対応においては関係機関と連絡を取り合いながらそれぞれの機関が迅速な対応ができるようにしている。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | DV対応において関係機関の役割を確認し、迅速に対応できるよう連携を図る。 |
| | | 57 | 市民健康課 | DV被害者の安全な保護 | 被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時において、関係機関と連携し、即時に被害者を安全に保護できる体制を整備します。 | 警察等関係機関と情報の共有を図りながら、被害者本人の安全を確保できるようにしている。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 緊急時に備え、警察他関係機関と早期から共有し対応する。 |
| | | 58 | 市民健康課 | 被害者の自立支援に向けた関係機関の連携 | 被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。 | DV支援後、被害者が安定した生活が送れるように必要な機関へつないでいる。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 相談者の自立に向けた相談支援を行うため、関係機関と情報共有を行う。 |
| | | 子ども家庭課 | 被害者の自立支援に向けた関係機関の連携 | 被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。 | 関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みました。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 関係機関と連携し、緊急一時保護が必要な方に対して、安全を確保しその後の支援につなげます。 | |
| | ③ 地域における男女共同参画の推進 | 59 | 市民協働課 | 地域コミュニティ活動への女性参画の促進 | 地域委員会や自治会の役員選出等に、女性の参画を呼びかけ、地域において女性が能力発揮されるよう支援します。 | 自治会連合会総会の際に啓発しました。地域委員会においても啓発を行い、女性の登用率、活躍できる場を整えたい。 | B:一部不十分であった(60~79%) | 地域コミュニティ活動において、女性の視点に立った活動を進めていくために、自治会連合会や地域委員会の会議の際に呼びかけを行う。 |
| | 60 | 生涯学習課 | 女性団体への支援 | 女性特有の問題を解決し、女性の活躍の場を広げるための研修会を開催します。 | 地域女性の会:9/27(金)「婦人の夢フォーラム」講演会“心が楽になる・元気が出る女性の心理学”(講師 片桐妙子様)を実施、他 研修旅行等女性連絡協議会:10/25(金)研修会歴史探訪「大嶋雲八のルーツを訪ねて」(追間 大雲寺等見学)を実施、他 料理教室(災害非常食)等 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 地域女性の会連合会:全体活動・支部活動により資質向上と活動の場を広めます。女性連絡協議会:研修会の実施により資質向上と女性の新しい生き方への意欲づけを目指します。 | |
| | 61 | 市民協働課 | 男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援 | 男女共同参画の担い手となるNPO法人等の市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。 | さんかくサポーターやLGBTに取り組んでいる団体と協働して活動・周知啓発を行った。 | A:計画どおり達成できた(80%以上) | 男女共同参画社会を目指し活動しているNPO法人と情報を共有し、活動を後押しする。 | |

| 重要視点 | 基本方針 | 番号 | 担当課 | 事業名 | 事業内容 | 令和元年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など) | 達成度 | 令和2年度目標 |
|---------------------------|------------------|----|-------|----------------------|--|--|----------------------|---|
| 重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために | ③地域における男女共同参画の推進 | 62 | 市民協働課 | さんかくサポーターの登録と活用 | 男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。 | さんかくサポーターへの登録募集をホームページにも掲載し、男女共同参画週間やシンポジウムにて男女共同参画について呼びかけを行った。 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | さんかくサポーターと男女共同参画の取組を共に進め、男女共同参画社会の実現に寄与する。 |
| | | 63 | 危機管理課 | 消防、防災活動における女性の活動への支援 | 女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。 | 出前講座:30回 災害図上訓練:6回 女性2,568人/5,733人 避難所運営ゲーム:2回 関市総合防災訓練(関市内全域 女性6,200人/12,956人) | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 防災フェア(6月)において、女性の目線での防災対策を市民にPRします。 |
| | | | 市民協働課 | 消防、防災活動における女性の活動への支援 | 女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。 | 未実施。 | C: 不十分であった(59%未満) | 災害時に女性の立場に立った避難所の運営(授乳室や男女別の更衣室の設置、女性による女性用品の配布など、男女のニーズの違いやプライバシーを考慮した)ができるように、危機管理課と準備を進める。 |
| | | 64 | 危機管理課 | 男女共同参画視点に基づく防災対策の推進 | 関市女性防火クラブによる防災訓練等の活動を活性化し、男女を問わず広く市民に防災啓発を図ります。また、当クラブの会員等において、防災にかかる意見交換を行うことで、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。 | 空缶コンク講習 4回 非常食実習 2回 災害用トイレ 研修 1回 心肺蘇生法及びAED講習 1回 初期消火競技大会 1回 | A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 関市消防操法大会、防災フェア、防災訓練等において、関市女性防火クラブによる防火・防災啓発を実施します。 |

| 達成度区分 | 事業数 |
|----------------------|-----|
| A: 計画どおり達成できた(80%以上) | 66 |
| B: 一部不十分であった(60~79%) | 7 |
| C: 不十分であった(59%未満) | 5 |
| N: 非評価 | 2 |
| 合計 | 80 |

※同一の事業を複数の課で実施しているものもあるため、事業番号64に対して、回答総数は80である。